

郡山市中心市街地駐車場運営特区

都道府県名：

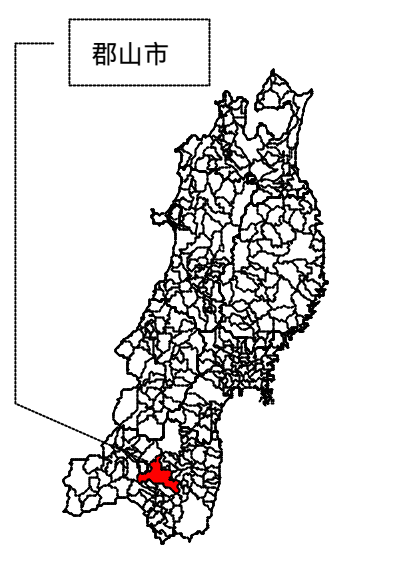
福島県

申請主体名：

郡山市

区域の範囲：

郡山市の区域の一部(駐車場整備地区)



特区の概要：

郡山市の中心市街地である郡山駅西口地区は、地域の物流、交通の拠点としての役割を担っている。多様化する中心市街地の駐車需要に対しては、迅速かつ柔軟な駐車場運営により対応する必要があり、本特区により、市営駐車場が地域の実情にあった特別料金を設定することで、駐車場の有効活用と、中心市街地の利便性向上を図る。

適用される規制の特例措置：

・ 駐車場料金の設定・変更手続きの容易化



